

北本市教育施策大綱

(令和5年度～令和9年度)

○基本理念

現代は、多様性が国際的に重視されるとともに、気候変動による環境の変化や急速な情報化、技術革新による社会的変化が一段と進んでいます。

北本の子供たちが夢と志をもち、困難な時代を乗り越えるためには、基礎的な知識・技能を確実に習得し、多様性を認め合いながら、豊かな人間関係を築くことが重要です。

教育は、子供たちが幸福な生涯を実現するとともに、北本市の将来を担い、社会の中で役割を果たすことのできる人材を育成するため、重要な使命を担っています。

この使命を果たすため、子供の命と権利を尊重しながら、本市の教育行政を進めていく基本的な考え方として、次の基本理念を掲げます。

「共に学び 未来を拓く 北本の教育」

○基本目標

I 確かな学力と自立する力の育成

主体的で対話的な深い学び（いわゆるアクティブ・ラーニング）の視点から、指導方法の工夫・改善を行うことにより、児童生徒の学習過程を質的に高めます。

また、時代や社会の変化に対応した教育、義務教育9年間における学びと育ちの連続性を重視した教育及び進路指導・キャリア教育を推進することにより、児童生徒の「生きる力」をはぐくみ、一人一人の自己実現を支援します。

さらに、地域の特色及び様々な専門家にふれる事業を推進することにより、児童生徒の豊かな感性をはぐくむとともに、特別な教育的支援を必要とする子供たちへの支援、指導体制等の整備を推進します。

II 豊かな心と健やかな体の育成

幅広い世代において多様性を認め合う心、相手を思いやる心など、人権を尊重する意識を育て、差別のない社会を目指すため、人権啓発の推進を図ります。

学校においても、こうした他人を思いやる心や公共の精神を養うため、心の教育やボランティア・福祉教育の充実を図るとともに、いじめや不登校、暴力行為などの問題解決に積極的に取り組みます。

また、児童生徒の健康の保持増進、体力向上などを図るとともに、交通安全

や防災などの安全教育の推進に努めます。

Ⅲ 質の高い学校教育の推進

安全で快適な教育環境の整備を推進するとともに、各小・中学校の積極的な情報発信や学校運営協議会の開催等により、地域に開かれた魅力ある学校づくり、信頼される学校づくりを目指します。

また、教職員の働き方改革に取り組むとともに、研修の充実や適正な人事配置、人事評価制度の活用等により、一人一人の教職員の資質や総合的な学校力の向上を図ります。

さらに、幼稚園・認定こども園・保育園・小学校の連携、小・中学校の連携や小中一貫教育を推進し、子供たちの幼児期から義務教育9年間を見通した教育活動を行います。

Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

子供たちに基本的な生活習慣や倫理観、自制心や自立心等を養うため、家庭教育に関する学習機会の充実やPTA活動を推進するとともに、地域の教育推進体制の充実を図ります。

また、こども図書館等を活用して、親子で読書に親しむ機会を提供するなど、子供の読書活動を推進します。

さらに、地域活動室の事業と学校応援団の活動の推進をとおして地域との絆を深め、地域の教育力の向上を図ります。

Ⅴ 生涯学習とスポーツの振興

市民が生涯を通じて学習することができ、学習した成果が適切に評価され、社会に還元されるような生涯学習による生涯学習のまちづくりの実現を推進するとともに、生涯学習の活動の拠点となる学習施設の整備・運営の充実に努めます。

また、市民がそれぞれの体力や年齢、興味・関心に応じて、主体的にスポーツ活動に取り組むことができるよう、県や関係団体等と連携して、機会の創出や情報の提供に努めます。

さらに、文化芸術活動の支援や発表の場の提供をとおして、市民の文化芸術活動を推進します。

Ⅵ 文化財保護の推進

北本で長く培われてきた歴史・伝統・文化への理解を深め、次の世代に守り伝えるため、貴重な文化財の調査・保存を進めるとともに、郷土芸能の保存と振興に努めます。

また、文化財の理解を深め、これを活用するため、情報の発信と啓発事業の充実に努めます。